地域生活圏における必要な諸機能ごとの 課題と対応の方向性等

(1) 日々の日常生活に必要な機能	
①医療・福祉	· · · P 1
②移動(地域交通等)	· • • P 5
③買い物	· • • P 9
④教育(小中学校等)	· · · P12
(2) 生活に必要な所得を得るために必要な機能	
⑤製造業・サービス業 (地域産業)	· · · P14
⑥農林水産業	· · · P17
⑦観光	· · · P22
(3) 日常に潤いを与える文化的な生活に必要な機能	
⑧自然環境(生物多様性・景観を含む)	· · · P25
⑨環境(地域の再生エネルギーの導入)	· · · P28
⑩文化芸術(伝統的・歴史的な祭り、芸能、食文化、	景観等)
	· · · P30
⑪中心市街地	· · · P32
(4)(1)~(3)の機能を支える要素	
②防災・減災、国土強靱化(地域の防災)	· · · P35
13情報通信	· · · P38

- ●諸機能の確保について、具体的な目標は今後関係省庁で検討していくことになりますが、具体的な目標に関してお考えがあればご指摘願います。
- ●また、諸機能毎に記載する「対応の方向性」について、このような方向性 もあるのではないか、この方向性に沿って進めていくに当たってこのよ うなことを留意しておくべきではないか、ということについてお考えが あれば、ご指摘願います。

(1) 日々の日常生活に必要な機能:①医療・福祉

1. 医療・福祉の機能と地域生活圏

- ・日々の日常生活を送るためには、病気・けがを治療する医療と、高齢者に介護サービスを提供するなど福祉の機能を確保する必要(機能は、公立又は私立の医療機関や介護サービス事業者等が提供)。
- ・医療機能の確保に当たっては、<u>地理的条件等の自然的条件及び日常生活の需要の充足、交通事情等の社会的条件を考慮して一体の区域として病院における入院に係る医療(都道府県を基本とする三次医療圏で提供することが適当と考えられるものを除く。)を提供する体制の確保を図ることが相当であると認められる単位である二次医療圏を念頭において考えていくことで問題はないか。</u>
- ※福祉(介護)機能の確保についても、福祉(介護)サービスについて設定される老人福祉圏域は、保健医療サービス及び福祉サービスの連携を図る観点から、 二次医療圏と一致させることが望ましいとされるため、このエリアを念頭に考える。

2. 現行計画の目標と現状

〇目標:高齢者を始めとするすべての利用者にとって、医療・介護・福祉等のサービスの利便性を確保(P13)

〇現状

- ・二次医療圏毎の人口当たり医師数は、同じ都道府県内でも最大と最小で2倍程度の差があり、県庁所在地などの都市部に集中傾向。
- ・全国的に介護人材が不足する中、介護サービス利用者数は着実に増加。
 - ※介護サービスの利用者数は、2018 年度で 502 万人と 2000 年度(184 万人)と比べて 2.7 倍に増加
 - ※介護関係職種の有効求人倍率は令和2年度で3.99であり、全ての都道府県で全職業の 平均に比べて高い水準

3. 将来の懸念

医療・福祉の機能については、

- (1) 最新の医師需給推計に基づくと、
 - ① 人口減少に伴い、将来的には医師需要が減少局面になる見込みであるため、医療機関の経営が立ち行かなくなる地域が発生するおそれ。
 - ② 一方、全国レベルで医師数は毎年 3,500~4,000 人増加しており、現行の医学 部定員数が維持されるとこの傾向が続く見込みだが、医師の地域偏在・診療科 偏在が課題。

これらの結果、将来、住民が必要な医療サービスを適時に享受できなくなる地域が発生する可能性が懸念。

(2) 高齢化に伴い<u>介護需要が増加</u>する一方で、労働人口の減少に伴う<u>介護人材の不</u> 足がより深刻化するおそれ。

この結果、将来、<u>介護需要に見合った介護サービスを提供することが困難</u>となり、高齢者が必要な介護サービスを適時に享受できない地域が発生することが懸念されるのではないか。

4. 課題

将来も地域住民が医療・福祉の機能を享受できるためには、

- ① 質が高く効率的な医療体制を確保すること
- ② 医師の確保とその代替的な措置を併せ講じていくこと
- ③ 介護人材の確保とその代替的な措置を併せ講じていくこと
- ④ 医療・介護両面で患者の利便性を向上させていくこと
- が、主要課題と考えればよいか。

- (1)課題①:質が高く効率的な医療提供体制の確保
 - ①<u>限られた医療資源(医療機関、医師等)について、医療機能を確保しつつ効率</u> よく運用していく。
 - ・人口減少・高齢化に伴う急性期機能への需要の減少や回復期機能への需要の 増加など医療ニーズの変化に対応するため、圏域内における医療機能の分化・ 連携を進める。《医療機関同士や、医療機関と都道府県の連携・協働が重要》 【医療機関、厚労省、都道府県、市町村(連携)】
 - ・軽症や緊急性が低い場合における大病院での受診や救急車の利用を抑制するため、乳幼児検診や学校教育、介護サービス等の様々な機会を捉えながら、地域の医療体制に関する住民理解を深め、かかりつけ医での受診など医療機関の適切な選択がなされるよう啓発を進めていく。【医療機関、都道府県、市町村、介護サービス事業者、教育機関、住民】
 - 【留意点①】<u>新型コロナウイルス感染症のような新興感染症等の感染拡大時の短期的な医療需要に対しては、昨年5月に成立した医療法改正法に基づき、令和6年度から始まる第8次医療計画より、「新興感染症等の感染拡大時</u>の医療」を追加し、対応することとなっており、その状況を注視する。
 - ② 医療資源が限られる中、医療機関から離れた場所に住む住民にもデジタルを活用しながら医療機能を提供できるようにしていく。
 - ・オンライン診療・服薬指導の更なる活用に向けて、オンライン診療等が可能 な範囲を拡大するため、かかりつけ医によるオンライン診療を含め、遠隔診

療に必要となる機器等の導入を支援する。【厚労省、医療機関、薬局】

- 【留意点②】<u>デジタルを活用した医療提供について、医療機関における導入コスト等の負担や住民の対面診療へのニーズもある中で、十分に普及してい</u>くのか注視していく必要があるのではないか。
- ③ 住民の医療機能を確保する医療政策と住民の通院はじめ移動手段を確保する 地域交通政策との連携・協働を進めていく。
 - ・医療機関の再編に合わせたバス路線の見直しを行うとともに、病院への相乗 りサービスを提供するデマンド交通や自動運転などデジタルを活用した新た な交通手段の導入を進めていく。【医療機関、交通事業者、市町村】
- (2) 課題②: 医師の確保と代替的な措置への対応
 - ① <u>地方における医師の確保・育成や女性医師が働きやすい環境づくりを進めてい</u> く。
 - ・地域に必要な医師を確保するため、大学医学部における地域枠の設定や、本人のキャリアパスに配慮しつつ、医師少数区域等で従事することができるようなキャリア形成プログラムの作成などの取組への支援を進める。【医療機関、教育機関、厚労省、文科省】
 - ・女性活躍の観点からも、女性医師等が継続して業務に従事できるように、短時間正規雇用導入等、医療勤務環境改善支援センターによる勤務環境の改善に関する助言や、相談窓口を通じた再就職支援等のキャリア支援の取組を強化する。【厚労省、都道府県、医療機関】
 - ② <u>医師の不足をカバーしていくため、デジタルを活用した医療機能の提供を進めていく。</u>
 - ・訪問診療に要する医師の移動の負担を軽減するものとして、オンライン診療・ 服薬指導を更に活用する。(再掲)
- (3)課題③:介護人材の確保と代替的な措置への対応
 - ① 介護人材の確保・育成とともに、介護需要の増加を緩和するための取組を進めていく。
 - ・介護人材の量的充実のため、若者層、子育てを終えた層、アクティブシニア層、ボランティアの介護分野への就労・参画の促進や、介護事業以外の業種からの新規参入の促進等を進める。《福祉、雇用、産業部門の行政・民間団体や地域住民の連携・協働が重要》【介護サービス事業者、厚労省、都道府県、

市町村、NPO等、住民】

- ・育児と両立できるなど、介護人材にとって働きやすい職場環境作りを促進していく。【介護サービス事業者、厚労省、都道府県、市町村】
- ・要介護状態となること自体を予防するため、高齢者が地域社会と交流し、これまでの技能や経験を活かして社会貢献できる場の提供を進めるとともに、 訪問や付き添いなど地域住民が高齢者を見守り、支える地域づくりを進めていく。【市町村、住民】
- ② 介護人材の確保のため、デジタルを活用した介護サービスの提供を進めていく。 ・介護サービスの質を確保しながら、介護職員の負担軽減・業務効率化を図る ため、介護現場におけるICTや介護ロボット等の活用について、開発段階 における現場のニーズの反映や、導入時の費用補助など、開発、導入、普及そ れぞれの段階での課題への必要な対応を行い、デジタル活用を加速化する。 【介護サービス事業者、厚労省、都道府県、市町村】
- (4) 課題(4): 医療・介護両面での患者の利便性向上への対応
 - ① <u>医療・介護に携わる関係者間での連携やデータ共有を進めることで、個々人の</u> ニーズや症状に即した利便性の高いサービスを提供していく。
 - ・高齢化に伴う医療・介護ニーズ双方が増加する中、自宅など住み慣れた環境での療養を望むニーズに対応できるよう、医療機関と介護サービス事業者との連携により在宅医療と在宅介護を切れ目なく提供していく。【医療機関、介護サービス事業者、都道府県、市町村、厚労省】
 - ・住民が自身の健康を管理したり、患者・利用者ニーズを踏まえた最適な医療・ 介護サービスを提供したりする観点からも、本人同意の下に、自身の保健医療情報を医療機関や介護事業所でも閲覧可能とすることで、予防医療、病気の早期発見、急病時の患者情報の把握、介護利用者の健康管理などに活用できる仕組みを構築する。《保健医療情報のデータ利活用の推進が重要》【厚労省、医療機関、介護サービス事業者、住民】

- (1)日々の日常生活に必要な機能:②移動(地域交通等)
- 1. 移動(地域交通等)の機能と地域生活圏
 - ・日々の日常生活を送るには、通勤・通学、買い物、通院等のための移動の機能を 確保する必要(機能は、自家用車のほか、地方公共団体又は民間の交通事業者が 運行する鉄道やバス、タクシー等の地域公共交通が提供)。
 - ・移動機能の確保に当たっては、この機能が<u>医療・福祉、買い物、教育はじめ日々</u> の日常生活や所得の確保など地域生活圏の諸機能を支える広域的役割を担う(地域交通は、人口規模 10 万人程度を目安とする地域生活圏をリアルの移動手段の提供によって成り立たせる)ものであることを念頭において考えていくことで問題はないか。

2. 現行計画の目標と現状

〇目標:

- ・人口減少の時代においても持続的に経営可能な公共交通手段を確保 (P112)
- ・都市の周辺集落等においては、地域の需要に応じた旅客輸送を確保 (P112)

〇現状

- ・大都市部などでは、交通サービスが多様化し利便性の向上が図られた一方、地方部などでは、人口減少等を背景として路線バスが廃止されるなど、交通サービスの確保に苦慮する地域が増加。
 - ※10年間で12,302kmの路線バスが廃止。
 - ※乗合バス事業者、地域鉄道事業者の7割超が赤字

3. 将来の懸念

移動(地域交通等)の機能については、

- ① 高齢化に伴い、自動車運転免許の返納が増加し、<u>自ら車を運転できない住民が</u>増える(高齢者の地域公共交通のニーズが増える)見込み。
- ② 人口減少に伴い、バスなど<u>地域公共交通の旅客輸送需要の縮小</u>が見込まれるため、経営上存続できない路線が今後より増加していくおそれ。
- ③ 人口減少・高齢化に伴い、バスなどの<u>運転業務を担う人材不足の深刻化</u>も見込まれる。
- ④ これらの結果、将来、地域公共交通や自家用車といった<u>移動手段を住民が失い</u>、 通勤・通学、買い物、通院などのための移動ができない地域が増大することが 懸念されるのではないか。

4. 課題

将来も地域住民が移動の機能を享受できるためには、

① 地域交通事業の経営が成り立つよう経営改善を進めていくこと

- ② バスなどの<u>運転業務を担う人材の確保とその代替的な措置</u>を併せ講じていくこと
- ③ 地域公共交通が利用できない場合でも、<u>高齢者も利用できる移動手段の導入と</u> 移動に代替する対策を講じていくこと
- が、主要課題と考えればよいか。

- (1)課題①:地域交通事業の経営改善への対応
 - ① <u>日常生活の移動を支えるバス路線等を維持・確保するため、交通事業の効率化</u> の取組を進めていく。
 - ・交通事業者間でのノウハウの共有※や外部からの専門人材の招聘を行うことで、業務の生産性の向上を進める。【交通事業者】
 - ※(株)みちのりホールディングスでは、グループの各交通事業者に対して、経営、営業、 整備、購買、予約システムなどに横串を刺すことで、グループ全体の生産性を向上。
 - ・複数のバス事業者が重複して乗り入れる路線のダイヤ調整等を行うことで、 運行の効率化を進めていく。【交通事業者、国交省】
 - ・バスやタクシーの空きスペースを活用して荷物を運ぶなど、旅客運送と貨物 輸送の両事業をかけもちする貨客混載の取組を推進する。【交通事業者、物流 事業者、市町村、国交省】
 - ・バス等の利用に不慣れな住民に対して、通院、買い物など利用目的に応じた 時刻表の作成や、学生など対象者に応じた特典情報の発信を行うなど、住民 等による地域交通の利用促進を図る。【交通事業者、市町村、住民】
 - ② 住民等の移動ニーズに対応して需要の拡大を図るため、デジタルを活用した移動サービスを提供していく。
 - ・A I によりルートや配車を合理化するデマンド交通の導入、キャッシュレス 決済の導入、乗降データや決済データの蓄積、ダイヤ・運行情報等のデジタ ル化など、移動サービスの効率化・高度化を推進する。【交通事業者、国交省、 経産省、デジタル庁、市町村】
 - ・他事業者との連携による経営改善のため、住民等の移動ニーズに対応して個々の住民等の移動ニーズに対応して、複数の公共交通機関や公共交通以外の移動サービスを最適に組み合わせ、観光、小売、医療・福祉、教育等の多様な移動以外のサービスとも連携し、一括した検索・予約・決済等を提供するサービスである MaaS (注)の取組を、医療・福祉や商業などの事業者とも連携して推進する。《地域交通と観光、医療・福祉など他の分野とのデータの共同利活用が重要》【交通事業者、国交省、経産省、デジタル庁、市町村(連携)、交通以外の事業者】
 - (注) Mobility as a Service の略

- 【留意点①】<u>テレワーク、遠隔診療などデジタル化の進展は交通需要の減少要因にもなると考えられるため、上記対応の方向性で地域公共交通が将来も確保できるのか、デジタル化の進展が交通需要に与える影響を注視しな</u>がら判断していく必要。
- (2) 課題②: 運転業務を担う人材の確保と代替的な措置への対応
 - ① バス等の運転業務を担う人材の確保に向けた職場環境等の改善を進めつつ、交通事業者以外の主体の参画によって、圏域の移動サービスを支えていく。
 - ・免許取得への支援や女性向け設備の導入など職場の魅力や労働環境の改善に 繋がる取組を進めることによって、女性比率の向上を含む人材の確保を進め る。【交通事業者、国交省】
 - ・交通事業者による運行が困難な場合には、市町村や NPO 法人等による自家用車両を用いた輸送サービスのほか、スクールバスや福祉輸送等の地域の輸送資源を総動員していくことやボランティアや地域の助け合いにより、必要な移動手段を確保していく。《まちづくり、教育、福祉などの行政・民間の各団体と地域住民の連携・協働が重要》【市町村、NPO 等支援団体、住民、国交省】

【ご指摘頂きたい事項】

<u>自家用車両、スクールバスや福祉車両などを運行する各民間団体の協力により、交通サービスを確保していくに当たって、これらの関係者全体をとりまと</u>める役割は誰が担うことが適当か。

- ② <u>運転業務を担う人材の不足をカバーしていくため、移動サービスにおけるデジ</u>タル技術の実装を進めていく。
 - ・自動車運転業務を代替する可能性を持つ自動運転技術について、公共交通へ の積極的な導入を進め、交通不便地域等での移動手段を確保する。【国交省、 警察庁、デジタル庁、交通事業者、車両等開発企業】
- (3) 課題③: 高齢者でも利用できる移動手段の導入や代替策への対応
 - ① <u>地域公共交通を利用できない場合でも、高齢者など地域住民が移動に困らないように、デジタルを活用した新たな移動手段や代替的な手段の導入を進めてい</u>く。
 - ・車を運転できない高齢者でも安全に利用できる車両はじめ、自動運転や山間 部等で新しい移動手段として期待される空飛ぶ車などの社会実装を進めてい く。【国交省、警察庁、総務省、経産省、デジタル庁、開発企業、市町村】
 - 移動ができなくても買い物はできるよう、荷物配送への活用等が見込まれる

ドローンや自動配送ロボットの社会実装を進めていく。【国交省、総務省、経 産省、デジタル庁、開発企業、市町村】

【留意点②】<u>デジタルの活用による移動手段の確保は、自動運転や空飛ぶ車、ドローンの社会実装の実現が前提となるため、その社会実装が着実に進ん</u>でいるのか注視していく必要があるのではないか。

【留意点③】

移動の機能(地域交通)については、医療・福祉、買い物、教育など様々な目的が考えられ、それぞれの目的に応じて空間的なエリアが異なるが、地域交通事業者の経営状況やデジタル化の進展、高齢化や人口減少を踏まえると、最大範囲のエリアにおける移動の確保をどう図るかという観点から、ベースとなる10万人前後の地域エリアにおける移動の確保を、移動に関連する関係者全体で考えていく必要があるのではないか。

- (1) 日々の日常生活に必要な機能: ③買い物
- 1. 買い物の機能と地域生活圏
 - ・日々の日常生活を送るためには、食料、衣料、医薬品等の購入という日々の買い物の機能を確保する必要(機能は、民間の商業者が提供)。
 - ・買い物機能の確保に当たっては、<u>商業者は集客を見込むエリアである商圏(提供するサービスや店舗面積に応じて商圏の規模は異なる)を考えて事業を行うこと</u>を念頭において考えていくことで問題はないか。

2. 現行計画の目標と現状

〇目標:高齢者を始めとするすべての利用者にとって、商業等のサービスの利便性 を確保(P13)

〇現状

- ・高齢化、地元小売業の廃業、商店街の衰退等により、高齢者を中心に買い物に 困難を感じる住民が増加。
 - ※65 歳以上高齢者の 4 人に 1 人は、店舗まで 500m 以上かつ自動車利用困難な「食料品 アクセス困難人口」に該当
 - ※食料品の買い物が不便・困難な住民への対策が必要と感じている市町村は8割超

3. 将来の懸念

買い物の機能については、

- ① 人口減少に伴い、商売が成り立つ<u>顧客を確保できないために店舗が撤退</u>していく地域が、郊外部や中山間地はもとより、中心部でも増加していくおそれ。
- ② 高齢化に伴い、自動車運転免許の返納が増加し、遠方に<u>自動車で買い物に行く</u> ことができない高齢者が増加する見込み。
- ③ これらの結果、将来、高齢者を中心に<u>日々の買い物に支障が生じる地域が増加</u>することが懸念されるのではないか。

4. 課題

将来も地域住民が買い物の機能を享受できるためには、

- ① 中心部を含めて日常生活に必要なものを購入できる機能を確保していくこと
- ② 自動車が運転できない高齢者等が機能を享受できる対策を講じていくことが、主要課題と考えればよいか。

- (1)課題①:必要なものを購入できる機能の維持・確保等への対応
 - ①買い物に必要なリアルの店舗について、事業承継の円滑化や機能の複合化によ

る存続を図っていく。

- ・郊外部などで食品スーパー等の撤退のおそれがある地域では、公設民営による運営への転換、公有財産の貸与、自治会等による事業承継など、買い物機能の確保に行政や地域団体も関与を強める。また、介護施設やコミュニティスペースなど他用途との併設、店舗前へのバス停の設置等により、人の集まる拠点を形成することで機能の確保を図る。《商業、福祉、交通などの行政・民間団体と地域住民の連携・協働が重要》【商業者、市町村、住民、経産省】・中心市街地や商業集積地等において、地域住民のニーズを踏まえ、空き店舗等も活用しながら、新たな需要の創出につながる施設の整備を進めることで、生活関連サービスの充実を図る。【商業者・団体、市町村、経産省】
- ② 住民の買い物ニーズに対応するため、デジタルを活用した商業サービスを提供していく。
 - ・郊外部などの食品スーパー等の撤退が進む地域をはじめとして、オンラインで商品の注文を受けて配送するサービスを導入・拡大し、店舗から離れて居住する住民も商品を購入できるようにしていく。【商業者、市町村、運送事業者、経産省、農水省】
 - ・中心市街地や商業集積地等において、キャッシュレス決済等のデジタルツールを導入することで、来街者等の属性、消費動向などを把握・分析し、生活関連サービスの充実を図る。【商業者・団体、市町村、経産省】
- 【留意点①】<u>電子商取引(eコマース)などデジタル化の進展は、リアルな店舗における需要の減少要因となりうるため、デジタル化の進展に応じてデジタルと</u>リアルのベストミックスのあり方を検討していく必要があるのではないか。
- (2)課題②:自動車運転ができない高齢者等への対応
 - ① 自動車を運転できない高齢者等が買い物できるリアルのサービスを確保していく。
 - ・生活必需品等を販売する店舗に停車するコミュニティバスやデマンド交通の 運行に加え、市町村や NPO 法人等による自家用車両を用いた輸送サービスの 他、ボランティアや地域の助け合いにより、買い物の際に必要な移動手段を確保し ていく。【商業者、交通事業者、市町村、NPO 等支援団体、住民、国交省】
 - ・商業者が注文を受けて配送するサービスを導入・拡大することで、店舗から離れて居住する運転が困難な高齢者でも、必要な商品を購入できるようにしていく。【商業者、市町村、運送事業者、NPO等支援団体、経産省、農水省】

- ② 自動車を運転できない高齢者等が買い物できるよう、デジタルを活用した新たな移動手段や代替的な手段の導入を進める。
 - ・車を運転できない高齢者でも安全に利用できる車両はじめ、自動運転や山間 部等で新しい移動手段として期待される空飛ぶ車などの社会実装を進めてい く。【国交省、警察庁、総務省、経産省、デジタル庁、開発企業、市町村】
 - ・移動ができなくても買い物はできるよう、荷物配送への活用等が見込まれる ドローンや自動配送ロボットの社会実装を進めていく。【国交省、総務省、経 産省、デジタル庁、開発企業、市町村】
 - 【留意点②】<u>デジタルの活用による移動手段の確保は、自動運転や空飛ぶ車、ドローンの社会実装の実現が前提となるため、その社会実装が着実に進ん</u>でいるのか注視していく必要があるのではないか。

(1)日々の日常生活に必要な機能:④教育(小中学校等)

1. 教育の機能と地域生活圏

- ・日々の日常生活を送るためには、社会生活を営む上で必要な知識等を身につける 教育の機能を確保する必要(機能は、小中学校や高等学校が提供)。
- ・教育機能の確保に当たっては、特に義務教育段階においては、児童生徒がどこに 住んでいたとしても、公立の小学校・中学校に就学できる状態が確保されている ことや、高等学校において多様な進路希望に応じた教育が行われていることが必 要であり、その確保は、それぞれの地方公共団体が対応するもの。ただし、その 確保に当たって一の市町村を越えるエリアでの対応もあり得ることも考慮しなが ら考えていく必要があるのではないか。
- ※なお、全国から進学がある大学等の高等教育機関については、地域産業の成長支援などの役割につき、産業等の機能において記載。

2. 現行計画の目標と現状

- 〇目標:一
- 〇現状
 - 公立の小中学校、高等学校では、学校数と児童生徒数がともに減少。
 - ※小学校と中学校が1つずつしかない又は義務教育学校が1つしかない等の市町村は14%、公立高等学校の立地が0ないし1である市町村は59%

3. 将来の懸念

教育の機能については、

- ① 人口減少に伴い、小中学校や高等学校において、<u>小規模校の増加や学校の統廃</u> 合が進む見込み。
- ② この結果、将来、地方の周辺部において、児童生徒の<u>学校教育の機会や質が都市部に比べて損なわれる</u>おそれがあり、子育て世帯の流出により周辺部の衰退が一層進むことが懸念されるのではないか。

4. 課題

将来も地域住民が教育の機能を享受できるためには、

① 児童生徒が減少する中でも、<u>学びの機会や質を確保</u>するための対策を講じていくこと

が、主要課題と考えればよいか。

- (1)課題①:小中学校、高等学校における教育の機会や質の確保への対応
 - ① 地理的条件により教育環境の地域差が生じないように、デジタルを活用した学 びの機会を拡大していく。
 - ・GIGA スクール構想で整備された 1 人 1 台端末等の ICT 環境を活かし、子どもの学習進度や教育ニーズに基づく個別最適な学びと、探究的な学習や体験活動等を通じ、子供同士で、あるいは多様な他者と協働しながら必要な資質・能力を育成する協働的な学びを充実させていく。【教育機関、文科省、都道府県、市町村】
 - ・生徒数が少なく多様な価値観に触れることに課題がある地域等では、オンラインによる遠隔双方向の授業を行うことや、学習塾等でのオンラインを活用した学びを通じて、どの地域に住んでいても質の高い教育が受けられるような環境を整備していく。【教育機関、文科省、経産省、都道府県、市町村】
 - ② 人口減少地域でも学校教育の機会や質を確保していくため、住民の意向を踏まえた運営の効率化等を進めていく。
 - ・住民票を移さなくても地方と都市の2つの学校を行き来し、双方の教育を受けるために区域外就学制度を活用することで、教育上の影響等に配慮しつつ、二地域居住や地方移住の受け入れにも対応しながら、地方と都市の双方の視点を持った児童・生徒を育成していく。【教育機関、文科省、都道府県、市町村(連携)】
 - ・どうしても一の市町村で機能を確保することが難しい場合は、複数の市町村で一部事務組合により組合立学校を設立することや、スクールバスの運行により通学範囲を拡大することで、少子化が進む地域でも効率的に学校運営を行うための取組を進めていく。《近隣の行政間や地域住民との連携・協働が重要》【教育機関、文科省、都道府県、市町村(連携)】
 - ・学校を中心に、高齢者施設や子育て支援施設、公民館、図書館など他の公共施設との複合化・共用化を行うことにより、施設の老朽化にも対応しつつ、児童生徒や地域住民の多様な学習や多世代による交流機会の創出を図る。【教育機関、文科省、都道府県、市町村、住民】
 - 【留意点】<u>地方において、オンライン授業の活用等により、必要な教育環境を確</u> 保することができるよう工夫していくことが必要ではないか。

- (2) 生活に必要な所得を得るために必要な機能:⑤製造業・サービス業(地域産業)
- 1. 製造業・サービス業(地域産業)と地域生活圏
 - ・地域生活圏において日常生活に必要なモノ・サービスを購入するお金を稼ぐためには、製造業・サービス業(以下「地域産業」という。)により所得・雇用を創出・確保することが必要。
 - ・一方で、製造業は、生産されたモノを地域内だけで流通・消費しているのではなく、また、地域産業は、ブランド化など地域生活圏を越えた広域的な取組も多く行われており、<u>地域生活圏のような一定のエリアに限定して論じることになじま</u>ない。
 - ・したがって、地域産業と地域生活圏の関係については、「地域産業はいずれの地域生活圏においても産業として成長していくことが求められるものであり、地域生活圏の空間的要素を左右する要素ではない」と考えるべきではないか。
 - ※ なお、全国的観点などからのカーボンニュートラル等の取組については、別途ご議論頂 く予定。

2. 現行計画の目標と現状

〇目標:付加価値生産性の向上、地域資源等を活用した移輸出を通じた所得獲得、 イノベーションの創出による魅力ある「しごと」(所得・雇用)の創出(P24 ~P26)

〇現状

- ・中小企業の労働生産性は、大企業と比較して低く、また、中小企業は大企業と 比較して、付加価値拡大に資する投資は低い。
- ※ 企業の労働生産性(2018 年)は、大企業製造業 1,367 万円、大企業非製造業 1,394 万円、中小製造業 554 万円、中小非製造業 543 万円。
- ※ 大企業の IT 装備率 (IT 資本÷従業員数) は製造業 70 万円、非製造業 102 万円に対し、中小企業は製造業 3 万円、非製造業 4 万円。
- ・中小企業によるイノベーションの実施状況は低水準。
 - ※ 2012 年度~2014 年度の間に自社でイノベーションが有ったと認識している企業の割合は、大企業で67%、中小企業で47%。いずれも海外主要国と比較して相対的に低い水準。(OECD Science, Technology and Industry Scoreboard2017)
- ・スタートアップの数は近年増加傾向にあるが、企業年齢 0-2 年の企業が企業全体に占める割合は、諸外国と比較して低い水準。大学発ベンチャーの企業数は近年増加傾向。
- ※ 日本は 13.9%にとどまり、米国 (20.5%)、英国 (22.4%)、フランス (22.8%) に比べて低い。
- ※ 2020 年度調査において存在が確認された大学発ベンチャーの企業数は、2,905 社。2019 年度調査で確認された 2,566 社から 339 社増加し、過去最高の企業数と伸びを記録。

- ・後継者不在率は直近5年で大きく改善しているが依然として高水準。また、小規模事業者ほど、経営者の高齢化が進んでおり、後継者不在率も高い。
 - ※ 2021 年における経営者の後継者不在率は 60 代で 47.4%、70 代で 37.0%、80 代で 29.4%。また、売上高が1億円未満の企業で社長が70歳以上の割合は28.0%、売上高が5千万円未満の企業の後継者不在率は80.3%。(帝国データバンクの各種調査)

3. 将来の懸念

地域産業については、

- ① 成長産業化が実現できないと<u>地域の所得・雇用が確保できなくなり、関連産</u>業も含めた地域の経済循環にも大きな影響が生じるおそれ。
- ② 担い手不足が解消されないと<u>成長産業化が実現できず、更なる担い手不足の</u> 進行を招き、悪循環におちいるおそれ。

4. 課題

- ① 成長産業化を実現するために、デジタル分野も活用した<u>生産性向上やイノベー</u>ション創出を進めること
- ② 担い手を確保するために、<u>魅力ある産業とすべく成長産業化を実現しつつ、多</u> 様な主体の参画を進めること

が、主要課題と考えればよいか。

- (1) 生産性向上・高付加価値化への対応
- ① 地域発イノベーションの創出を通じて地域産業の生産性向上・高付加価値化を 進める。
 - 地域の企業のニーズと地域の大学・研究機関等のシーズをマッチングし、ベンチャーやスタートアップとして事業化につなげる取組など、地域内の多様なプレイヤーの連携による地域発イノベーションを創出するエコシステムの構築を進める。《産業、教育等に係る官民の関係者の連携・協働が重要》【民間企業、業界団体、市町村(連携)、都道府県、大学・研究機関、金融機関、経産省、文科省】
 - 大学・研究機関等においてイノベーションの担い手となる理工系人材や研究 人材を確保・創出していくともに、受け皿となる民間企業の意識改革や組織 体制・運営改善の取組を進める。【民間企業、業界団体、大学・研究機関、文 科省】
 - 地域産業の経営改善・成長資金確保を図るため、地域に精通した地域金融機関が、企業への助言等を通じて積極的に関与していくとともに、リスク性資金の充実等を行う取組を推進する。【民間企業、業界団体、市町村(連携)、都道府県、金融機関、金融庁】

- ② 地域産業のDXを進めていくことによって、「稼ぐ力」を強化する。
 - 「稼ぐ力」の強化を実現するため、地域の他の産業・企業へ経済的な波及効果等があり地域経済を牽引しすることが期待される企業(注 1)をはじめ、地域の企業におけるデジタル化への設備投資の促進や、中堅・中小企業による海外展開の促進等により、生産性の向上や収益力の強化を進める。【民間企業、業界団体、市町村(連携)、都道府県、金融機関、経産省】
 - (注 1) 地域内の企業との取引が多く、地域外から稼ぐことができる企業。新分野の事業 化に向け研究開発などを広く関係者を巻き込みながら展開している企業など
 - 地方の企業・産業のDXを加速化させるため、DXの導入・活用に必要なデジタル人材の育成・確保の取組を推進する。【民間企業、業界団体、市町村、都道府県、経産省】
- (2) 地域産業の担い手の確保への対応
- ① 民間・行政が連携・協働して進めていくことで、地域産業の担い手確保を図る。
 - 事業承継や M&A を推進し、地域の雇用や技術等の貴重な経営資源の散逸を回避するため、「引継ぎの準備」から「円滑な引継ぎ」、「引継ぎ後の経営革新」まで切れ目なく支援を行う。【金融機関、商工団体、士業等専門家、M&A 専門業者、都道府県、市町村、事業承継・引継ぎ支援センター、中小企業庁】
 - 女性、特に就職期の若年女性の都市への転出防止や都市から地方への人の流れの強化に向けて、魅力ある企業や多様な雇用機会の創出を促す。また、テレワーク等による新たな働き方などにより多様なライフスタイルを可能とする環境の整備を行う。さらに、産学官等が協力して地方から転出した都市部の女子学生等に、地方の企業や雇用機会の周知広報しつつ、男女問わず優秀な人材のさらなる確保につなげる。《産業、教育等に係る官民の関係者の連携・協働が重要》【民間企業、業界団体、大学、市町村(連携)、都道府県、内閣府、文科省、厚労省】
 - ※ (1)の取組による産業としての魅力を高めることが、担い手確保のためにも必要。
- 【留意点①】<u>地域産業のDXをはじめ、生産性向上・高付加価値化への各種取組が全</u> <u>国で展開されるよう、先導的な取組の促進や、優良な事例の横展開等を通じ</u> て、地方全体で取組の底上げを図っていくことが重要ではないか。
- 【留意点②】<u>地域産業の対応については、将来の人口減少による大幅なマーケット縮</u> 小や国際環境の変化による事業環境の変化など想定を超えるリスクが発生 した場合の影響について注視していく必要があるのではないか。

(2) 生活に必要な所得を得るために必要な機能:⑥農林水産業

1. 農林水産業と地域生活圏

- ・地域生活圏において日常生活に必要なモノ・サービスを購入するお金を稼ぐためには、地域の基礎的な産業である農林水産業により所得・雇用を創出・確保することが必要。
- ・一方で、農林水産業は、生産されたモノを地域内だけで流通・消費しているのではなく、また、ブランド化など地域生活圏を越えた広域的な取組も多く行われており、地域生活圏のような一定のエリアに限定して論じることになじまない。
- ・したがって、農林水産業と地域生活圏の関係については、<u>「農林水産業はいずれ</u>の地域生活圏においても産業として成長していくことが求められるものであり、 地域生活圏の空間的範囲を左右する要素ではない」と考えるべきではないか。
- ※ なお、全国的観点などからのカーボンニュートラル等の取組については、別途ご議論頂 く予定。

2. 現行計画の目標と現状

〇目標:農林水産業の成長産業化 (P89)

〇現状

く農業>

- ・農業産出額や農業所得は、近年、増加傾向で推移するものの、人口減少や高齢 化に伴い国内の市場規模は減少の可能性。
 - ※ 2019年の農業総産出額は、約8.9兆円。2010年を境に増加傾向。(2010年の農業総産 出額は、約8.1兆円。)
- ・農林水産物・食品の輸出額は、2021年11月に初めて1兆円を突破。
 - ※ 2021 年 1-11 月の農林水産物・食品の輸出額は、1 兆 779 円。(前年比で 26.8%の増加。)

<林業>

- 林業従事者の所得は上昇しているものの、他産業に比べて低位な水準。
 - ※ 2017年の林業従事者の年間平均給与は343万円。2013年の305万円と比較して38万円 上昇。(2017年の全産業の年間平均給与は432万円。2013年の414万円と比較して18万円上昇。)
- ・人工林の半数が一般的な主伐期を迎えていること等を背景に、木材供給量は拡大 し、林業産出額は上昇傾向。
 - ※ 森林面積の約4割が人工林であり、森林蓄積は人工林を中心に増加。(2017 年で約52億㎡)人工林の半数が一般的な主伐期である50年生を超えている状況。
 - ※ 国産木材供給量は、2002 年の 1,692 万㎡を底として増加傾向。2019 年は 3,099 万㎡。
 - ※ 林業産出額は、2005年以降は4,000億円程度、2014年以降は4,500億円以上で推移。

・伐採後に再造林を着実に実施していく必要があるものの、伐採して得られた木材 販売収入のみでは再造林・保育の経費を確保できないこと等も相まって、再造林 がなされない森林が見受けられる。

<水産業>

- 漁業・養殖業の生産量は近年減少傾向で推移。
- ・沿岸魚家(個人経営体)の漁労所得は、近年200万円台で推移。
 - ※ 2019年の漁業・養殖業生産量は、420万トン。(ピーク時(昭和59年)の約3分の1)
 - ※ 沿岸魚家(個人経営体)の漁労所得は、2015~2017年を除き、近年、200万円台で推移。

3. 将来の懸念

農林水産業については、

- ① 成長産業化が実現できないと<u>地域の所得・雇用が確保できなくなり、関連産</u>業も含めた地域の経済循環にも大きな影響が生じるおそれ。
- ② 担い手不足が解消されないと<u>成長産業化が実現できず、更なる担い手不足の</u> 進行を招き、悪循環におちいるおそれ。
 - ※ 併せて、農山漁村の観点も含めた多面的機能が喪失するおそれも懸念。

4. 課題

- ① 成長産業化を実現するために、デジタル分野も活用した<u>生産性向上やイノベーション</u>創出を進めること
- ② 担い手を確保するために、<u>魅力ある産業とすべく成長産業化を実現しつつ、</u> 多様な主体の参画を進めること

が、主要課題と考えればよいか。

5. 対応の方向性

く農業>

- (1) 農業の成長産業化への対応
- ① 生産性向上・高付加価値化、イノベーションの創出等を図ることで、農業の成長産業化を進める。
 - 農林水産物・食品の輸出拡大に向け、輸出重点品目について品目団体の組織 化、輸出先国における専門的・継続的な支援体制の強化や戦略的サプライチ ェーンの構築等の支援を進めるとともに、品目団体の認定制度の創設や、輸 出事業計画に対する支援の拡充、民間機関による証明書の発行等を目指す。 【農業者、輸出事業者、都道府県、市町村(連携)、農水省】
 - 生産の効率化やスマート農業の展開等を通じた農業の成長産業化に向け、分散錯圃の状況を解消し、農地の集約化等を進めるとともに、人の確保・育成を図る。【農業者、農業協同組合、民間企業、都道府県、市町村(連携)、農

水省等】

- 地域ぐるみで化学農薬・肥料の低減や有機農業など環境負荷低減(農業のグリーン化)に取り組むことで、持続性ある食料・農業の生産力向上を図る。 【農業者、農業協同組合、都道府県、市町村(連携)、農水省】
- 農泊、農福連携、ジビエをはじめ、農山漁村発イノベーションや、農産物・商品のブランド化を推進することにより、農村における所得と雇用の確保を図る。《農業、観光、福祉、食品等に係る関係者の連携・協働が重要》【農業者、農業協同組合、農業分野以外の他産業企業(観光、福祉、食品など)、都道府県、市町村(連携)、農水省】
- ② <u>デジタル技術を活用したスマート農業の加速化により、生産性の向上と持続性</u> の両立を図り農業の成長産業化を進め<u>る。</u>
 - スマート農業機械のシェアリング、スマート農業に必要な技術の開発・実証・ 実装、スマート農業に適した農業生産基盤の整備(農地の大区画化、通信環 境整備等)など、スマート農業の加速化を進める。【農業者、農業協同組合、 民間企業、大学・研究機関、都道府県、市町村(連携)、農水省】
 - 農業大学校等におけるスマート農業のカリキュラム化など、スマート農業を担う人材の育成・確保を強化する。【農業者、農業協同組合、大学、都道府県、市町村、農水省】
- (2) 農業の担い手の確保への対応
- 多様な主体による農業参画等を推進する。
 - 農業就業者の高齢化による年齢構成のアンバランス等の改善のため、農業の内外からの青年層の新規就農の促進、女性の参画、企業の農業参入など多様な人材や主体の活躍を推進する。【農業者、農業協同組合、民間企業、都道府県、市町村(連携)、農水省】
 - ※ (1)の取組による産業としての魅力を高めることが、担い手確保のためにも必要。

<林業>

- (1) 林業・木材産業の成長産業化への対応
- ① <u>生産性向上・高付加価値化、イノベーションの創出を図ることで、林業・木材産</u>業の成長産業化を進める。
 - 林業経営者への森林の集積・集約化の取組を進めつつ、間伐や再造林、路網整備等により森林資源を管理及び将来の森林資源の確保を図る。【林業者、森林組合、都道府県、市町村、林野庁】
 - スマート林業や林業機械の自動化などの新技術を取り入れ、伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」を展開するとともに、「長期にわたる持続的な経営」を担う林業経営体の育成を図る。【林

- 業者、森林組合、都道府県、市町村、林野庁、大学・研究機関】
- 外材等に対抗できる国産材製品の供給体制を整備し、国際競争力を高めるとともに中小規模の製材工場等については、地域における多様なニーズに応える多品目の製品を供給できる体制を整備し、地場競争力の向上を図る。【林業・木材産業者、森林組合、都道府県、市町村、林野庁】
- 住宅分野に加えて、耐火部材やCLT等の開発・普及を通じた中高層建築物 や非住宅分野での木材利用、木質バイオマス利用、高付加価値木材製品の輸 出など新たな木材需要の獲得を図る。【林業・木材産業者、森林組合、建物 設計者、建築団体、都道府県、市町村、林野庁、国交省、経産省】
- 山林地域の重要な地域資源である特用林産物(注 1)の生産振興に加えて、森林空間を活用する新たな産業(森林サービス産業(注 2))の創出の取組等を推進する。《林業、健康、観光、教育等に係る関係者の連携・協働が重要》【林業・木材産業者、森林組合、健康・観光・教育等分野、都道府県、市町村、林野庁】
 - (注1) 特用林産物とは、一般に用いられる木材を除き、森林原野を起源とする生産物 の総称。食用のきのこ類、漆、木炭等。
 - (注 2) 健康、観光、教育等の多様な分野で森林空間を活用して、新たな雇用と収入機会を生み出すサービス産業。
- (2) 林業の担い手の確保への対応
- ① 多様な主体による林業参画等を推進する。
 - 青年層の新規就業と段階的な育成の推進、通年雇用化、月給制や能力評価の 導入等による処遇の改善、労働安全性対策の強化等を推進する。【林業者、 森林組合、都道府県、市町村、林野庁】
 - ※ (1)の取組による産業としての魅力を高めることが、担い手確保のためにも必要。

<水産業>

- (1) 水産業の成長産業化
- ① 生産性向上・高付加価値化、イノベーションの創出等を図ることで、水産業の成長産業化を進める。
 - 水産資源の回復と水産物の安定的な供給を図るため、科学的な評価方法・管理方法による新たな資源管理システムを推進するとともに、特定魚種の不漁など海洋環境の変化に対応していく。【漁業者、漁業協同組合、都道府県、市町村、水産庁等】
 - 消費者の多様なニーズに対応した水産物の供給(新商品の開発など)や、マーケットインの発想に基づく高付加価値化、海外輸出の拡大などの取組を推進する。【漁業者、漁業協同組合、都道府県、市町村、水産庁】
 - 地域の強みや課題に対して効果的に対応可能な「浜」単位での漁獲量拡大、

高品質化、商品開発などの収入向上の取組を活性化させるとともに、複数の漁村地域が連携し、広域的な浜の機能再編や拠点漁港の強化などの取組や地域資源と既存の漁港を最大限に活かした「海業」(注3)の取組を推進する。

【漁業者、漁業協同組合、都道府県、市町村、水産庁】

(注3) 水産物の販売・加工、漁業体験、釣り及び渚泊など「海」の関連産業。

- ② <u>デジタルを活用した水産業の効率化・高度化によって、水産業のスマート化によ</u>る生産性向上・高付加価値化を進める。
 - ICT等を活用した「スマート水産業」の実装等デジタル化を進めることで、 漁業・養殖業者、水産加工業者、流通業者等の各主体が連携を図り、生産性 の向上、作業の効率化、商品の高付加価値化等の取組を推進する。【漁業者、 漁業協同組合、都道府県、市町村、水産庁】
 - (2) 水産業の担い手の維持・確保への対応
 - ① 多様な主体による水産業参画等を推進する。
 - 水産就業者の高齢化による年齢構成のアンバランス等の改善のため、青年層の新規就業の推進、女性の参画、企業の養殖業参入などの取組を推進する。
 【漁業者、漁業協同組合、都道府県、市町村、水産庁】
 - ※ (1)の取組による産業としての魅力を高めることが、担い手確保のためにも必要。

く共诵>

- 【留意点①】スマート農林水産業の実装等のデジタル化をはじめ、農林水産業の 成長産業化に係る各種取組が全国で展開されるよう、先導的な取組の 促進や、優良な事例の横展開等を通じて、地方全体で取組の底上げを 図っていくことが重要ではないか。
- 【留意点②】<u>農林水産業の対応については、将来の温暖化による気候変動や、大規模自然災害の増加によって、農林水産資源にどのような影響や変化が発生するのか、注視していく必要があるのではないか。</u>

(2) 生活に必要な所得を得るために必要な機能:⑦観光

1. 観光と地域生活圏

- ・地域生活圏において日常生活に必要なモノ・サービスを購入するお金を稼ぐため には、観光による所得・雇用を創出・確保することが必要。
- ・一方で、観光は、歴史・自然・食など、どのような地域資源を活かし、どのような観光客をターゲットとするかといった戦略に応じて、都道府県をまたぐ広域的な対応から、近隣市町村と連携した対応、市町村の一部による対応まで考えられ、地域生活圏のような一定のエリアに限定して論じることになじまない。
- ・したがって、観光と地域生活圏の関係については、<u>「観光はいずれの地域生活圏においても産業として成長していくことが求められるものであり、地域生活圏の</u>空間的範囲を左右する要素ではない」と考えるべきではないか。

2. 現行計画の目標と現状

〇目標:内外からの観光客を力強く地域に呼び込み、地域における交流人口の拡大 と旅行消費の増大、雇用の創出を図る(P26)

〇現状

- ・訪日外国人旅行者数が堅調に増加してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響で大きく減少。国内旅行者数は横ばいで推移していたが、感染症の影響で大きく減少。
 - ※2019 年(令和元年)の訪日外国人旅行者数は、過去最高となる 3,188 万人(前年比 2,2%増)となったが、2020年(令和2年)は412万人(前年比87,1%減)。
 - ※2019 年 (令和元年) に日本人の国内宿泊旅行者数は延べ 3 億 1,162 万人 (対 2012 年比 98.8%) だったが、2020 年 (令和 2 年) は延べ 1 億 6,070 万人 (前年比 48.4%減)。
 - ※2019 年 (令和元年) の日本人による旅行消費額は 23.1 兆円、訪日外国人旅行者の消費額は 4 兆 8,135 億円 (前年比 6.5%増)。
- 宿泊業の労働生産性は低い水準。
 - ※2019 年度の宿泊業の労働生産性(従業員1人当たり付加価値額)は428万円と、全産業 平均の715万円に比べると低い。

3. 将来の懸念

地方の観光については、

- ① 人口減少に伴い、国内旅行市場が縮小するおそれ。
- ② 人口減少・高齢化に伴い、観光を担う人材の確保が困難となるとともに、家族経営形態が多い旅館を中心に経営見直しによる生産性の向上が進まないおそれ。
- ③ これらの結果、観光による地域の所得・雇用を生み出す機能が低下することが 懸念されるのではないか。

4. 課題

観光により所得・雇用を確保するためには、

- ①ワーケーションや第2のふるさとづくり等の新たな交流市場の開拓、及び国際 交流の回復を見据えた受入環境整備の促進等による観光需要の創出
- ②生産性の向上に向けた観光産業の変革

が、主要課題と考えればよいか。

- (1)課題①:観光需要の創出への対応
 - ①国と地域が一体となって、短期滞在者に加えて、中長期滞在者や反復継続した 来訪者の増加など観光市場の開拓を進める。
 - ・職場や自宅以外の場所で働きながら余暇を楽しむ「新たな旅のスタイル(ワーケーションやブレジャー等)」を普及し、より多くの旅行機会の創出や観光需要の平準化に取り組む。【国交省、都道府県、市町村(連携)、宿泊業者・旅行業者】
 - ・田舎へのあこがれや、密を避け自然環境に触れる旅へのニーズに対応するため、参加型滞在コンテンツの提供、古民家活用による滞在環境の提供、サブスクプランによる移動の足の確保等を進め、いわば「第2のふるさと」を作り、「何度も地域に通う旅、帰る旅」という感染症等の社会情勢によって需要の影響を受けにくい新たなスタイルを推進・定着させる。《官民の観光関係者だけでなく地場産業や地域住民も含めた連携・協働が重要》【国交省、都道府県、市町村(連携)、宿泊業者・旅行業者、地場産業、地域住民】
 - ・複数地域の市町村、DMO 等が連携して、観光客を呼び込むための情報発信、 観光ルートやコンテンツの開発などを行う。【国交省、都道府県、市町村(連携)、宿泊業者・旅行業者、地場産業、地域住民】
 - ・国と自治体が一体となって、国内観光の需要喚起を目的として、国民に対して国内観光を勧める PR を行う。【国交省、都道府県、市町村(連携)】
 - ②デジタルを活用した情報発信や観光コンテンツの開発等によって、観光地の魅力向上を進める。
 - ・VR (仮想現実)・AR (拡張現実) や SNS による動画配信等のデジタル技術の活用も含め、地域ならではの自然を活用した体験型アクティビティといった観光コンテンツを創出・情報発信するなど、地域資源の発掘・磨き上げを進める。【国交省、都道府県、市町村(連携)、宿泊業者・旅行業者】
 - ・訪日外国人などの多様なニーズに対応するため、多言語化、Wi-Fi 環境の整備、交通サービスのキャッシュレス決済対応、センサー等を活用した地域内 混雑度の表示や混雑予測及び MaaS の活用等による観光地の混雑回避・移動 円滑化といった受入環境整備を進める。【国交省、市町村(連携)、宿泊業者・

旅行業者、交通事業者】

- 【留意点①】<u>将来の人口減少を見据えて、インバウンドの拡大だけでなく、国民</u> による国内観光の活発化による日本人の旅行消費拡大をさらに強化 していく必要があるのではないか。
- 【留意点②】 <u>公共交通機関の混雑やゴミのポイ捨てなどのマナー違反といったオーバーツーリズム等については、地域が持続可能な観光を実現していくために対策を強化していく必要があるのではないか。</u>
- (2)課題②:観光産業の変革への対応
 - ①<u>デジタルの活用によるマーケティングの導入など、観光産業における生産性の</u> 向上を進める。
 - ・非接触チェックインシステムや顧客管理システムの導入、地域間や事業者間等でのデータ連携及び IT 人材のシェア、移動・決済データ等を踏まえた趣味・嗜好に合わせたサービス提供やマーケティングなど、観光産業の生産性向上を進める。【国交省、市町村(連携)、宿泊業者・旅行業者】
 - ②稼げる観光サービスの創出など、国と地域が一体となって観光産業の高付加価値化を進める。
 - ・地域全体に波及する付加価値を生み出すため、宿泊施設を中心とした、体験価値を含めた地域内の周遊・学び体験やサブカルチャーといった複数業種との連携による新規サービスの導入を進める。【国交省、都道府県、市町村(連携)、宿泊業者・旅行業者、地場産業】
 - ・地域の稼げる看板商品の創出を図るため、自然、食、歴史・文化・芸術、生業、交通等の地域ならではの観光資源を活用したコンテンツの造成から販路開拓まで一貫して行う。《官民の観光関係者だけでなく地場産業や地域住民も含めた連携・協働が重要》【国交省、都道府県、市町村(連携)、宿泊業者・旅行業者、地場産業、地域住民】

(3) 日常に潤いを与える文化的な生活に必要な機能: ⑧自然環境(生物多様性・景観含む)

1. 自然環境の機能と地域生活圏

- ・日常に潤いを与える文化的な生活を享受するには、良好な自然環境(生物多様性・ 景観含む)を確保する必要。また、良好な自然環境は、気候変動緩和・適応や防 災・減災といった社会課題の解決に貢献し、観光、食料生産などの地域産業を支 えるなど多様な恵みをもたらす機能を有す。(機能は、自然環境自体が提供するが、 これを地方公共団体(国立公園等一部は国)や住民含む民間が保全)
- ・自然環境は、<u>原生的な環境から里地里山や緑地など身近な自然まであり、自然のつながり・広がりも市町村に左右されず多様</u>であることから、自然環境の保全・管理で念頭に置くエリアについては柔軟に考えていくことで問題はないか。

2. 現行計画の目標と現状

〇目標:

・生物多様性の確保及び自然環境の保全・再生・活用 (P149)

〇現状

- ・開発行為や自然の利用・管理の縮小等の影響により生物多様性が損なわれ、気候変動による悪影響も確認。
 - ※里地里山の絶滅危惧種数は 1991 年以降 30 年ほどで 11.4 倍に増加。サンゴの白化や植生変化も確認。

3. 将来の懸念

自然環境の機能は、

- ① 人口減少・高齢化に伴い、<u>自然環境の保全・管理の担い手が減少</u>することが見 込まれる
- ② 気候変動の進行による自然環境への悪影響が大きくなるおそれ
- ③ これらの結果、将来、良好な自然環境が失われ、住民が自然環境の恵みを享受し、文化的な生活を送ることができない地域が発生することが懸念されるのではないか。

4. 課題

将来も自然環境の恵みを享受するためには、

- ① 自然環境の保全・管理の担い手の確保とその代替措置を併せ講じていくこと
- ② 気候変動等による自然環境の悪化の進行を防ぐため、<u>自然環境を保全・改善するエリアの拡大</u>と、良好な自然環境のネットワークの確保を図ることが、主要課題と考えればよいか。

- 5. 対応の方向性
- (1)課題①:自然環境を保全・管理する担い手の確保と代替的な措置への対応
 - ①<u>自然環境の保全・管理の担い手の確保を地域の主体性のもとで行うことに加え、</u> <u>地元と自然の恵みを享受する都市部とつながりを強化することで担い手確保等</u> を進めていく。
 - ・自然環境が豊かな里地里山と都市部のつながりを強化することで、関係人口・交流人口の増加等による担い手の確保を進めるとともに、自然環境から得られる地域産品の消費や自然の恵み(生態系サービス)への支払いによる管理資金の確保を図る《受け入れや仕組みづくりを担う行政・民間の各団体や住民との連携・協働が重要》【都道府県、市町村(連携)、民間企業、金融機関、住民】
 - ②自然資源の持続的な活用による地域の産業活性化等をはかり担い手を確保する。
 - ・里地里山等の自然環境から得られる農林水産品、バイオマス資源や、自然環境を活用した自然とのふれあい、都市と農村の交流など地域資源を利活用した産業活性化を図ると同時に、農林水産業のみならず他の産業分野や生活における生物多様性の主流化注3を図ることで、産業セクターのみならず自治体、地域住民等多様な主体による自然環境の持続的な利用と保全を進める。

【農水省、林野庁、環境省、市町村、民間企業、住民】

- 注3 生物多様性の保全の取組を、日常生活、産業、行政など様々な社会経済活動の中に組み込むこと
- ③人口減少・高齢化に対応した中山間地域等における森林や農地等の持続可能な管理に向けた取組を推進する。
 - ・地域・市町村において、土地や資源の現状把握・将来予測を行い、土地利用・管理と地域づくりを一体的に検討し、優先的に維持する場所の明確化や管理方法の転換等の方向性を示す取組を進める。《行政や地域住民などの連携・協働が重要》【国交省、農水省、都道府県、市町村、住民、関係人口】
- ④<u>デジタル技術を活用した自然環境の保全・管理を進めることで、担い手の不足</u>をカバーしていく。
 - ・デジタル技術による鳥獣管理、ロボットによる緩衝帯の確保やドローンによる被害防止対策など、新技術を活用した保護管理の省力化・効率化を進める【都道府県、市町村、民間企業、団体(猟友会等)】

- (2)課題②:自然環境を保全・改善するエリアの拡大への対応と、良好な自然環境のネットワークの確保
 - ① <u>保護地域の周辺や身近な場所も含めた自然環境の保全エリアの拡大とともに、</u> 様々な地理的広がりにおいて環境政策以外の分野との統合的な取組を進める。
 - ・国立公園等^{注4}の既存の保護地域の区域拡張や管理充実を図るとともに、保護地域以外で生物多様性の保全に資する地域(OECM)の設定等を行うことで、自然環境の保全エリアの拡大と管理強化を進める。【環境省、都道府県、市町村、民間企業】
 - 注4 日本の国立公園や国定公園は、原生的な環境だけでなく里地里山や集落なども含まれる。
 - ・防災・減災などの複合的な機能を発揮させるグリーンインフラの活用や、 ECO-DRR(生態系を活用した防災・減災)の推進を図る。【国交省、環境省、市 町村、民間企業、住民】
- 【留意点①】・<u>自然環境の保全については、将来の気候変動の進行による自然環境への影響を注視していくことが必要ではないか。</u>
 - ・<u>さらに、再生可能エネルギー施設の整備が自然環境の保全と調和した</u> ものとなるよう、気候変動対策と自然環境保全との両立に留意していく ことが必要ではないか。

- (3) 日常に潤いを与える文化的な生活に必要な機能: ⑨環境(地域の再生可能エネルギーの導入)
- 1. 地域エネルギーの機能と地域生活圏
 - ・日常に潤いを与える文化的な生活を享受するには、地球温暖化の防止(カーボンニュートラルの実現)によって環境機能が確保される必要。また、地域では、再生可能エネルギー(以下、再エネ)の導入により、自立・分散型エネルギー源の確保による地域レジリエンス実現や地域経済の活性化にもつなげる必要。
 - ・再エネの導入拡大については、<u>地域生活圏のような一定エリアに限定して論じる</u> ことになじまず、地域の理解や電力の安定供給等の観点も踏まえて進める必要が あるものと考える。
 - ※なお、全国的観点などからのカーボンニュートラルの取組については、別途ご議 論頂く予定。

2. 現行計画の目標と現状

〇目標:

・地域における電源の分散化を推進する。太陽光や風力、水力、地熱、バイオマス 等の再生可能エネルギーの普及促進を進める(P44)

〇現状

- ・2010 年度以降、電源構成を占める再エネの割合は増加しており、再エネの導入 は進んでいる。
- ※電源構成のうちの再エネの割合は 2010 年度時点で 9.5%であったが、2020 年度時点では 19.8%であり、10 年間で 10 ポイント増加。

3. 将来の懸念

地域への再エネの導入については、

①環境や安全上の懸念等から、<u>地域住民など地域の理解が得られない</u>おそれがあることから、順調に進んでいかないことが懸念。

4. 課題

地域への再エネの導入を進めるためには、

①地域住民など<u>地域との合意形成</u>を円滑に進めていくことが、主要課題と考えればよいか。

- (1)課題①:地域の合意形成の円滑化に向けた対応
 - ① 再エネの導入に対する地域の懸念を払拭しながら円滑に導入していく工夫を 図る。
 - ・地域住民や企業・地域金融機関等の幅広い関係者が参加をして再エネの導入 等に取り組む脱炭素先行地域を多数創出することで、その取組を横展開して いく。【環境省、都道府県、市町村(連携)、民間企業】
 - ・地域脱炭素化促進事業による再工ネの導入等を促進する区域を設定し、地方公共団体、民間企業等の関係者が参画する協議会を設置することにより、地域における円滑な合意形成を図りつつ、地域に裨益する再工ネ導入を進める。 《国、地方公共団体、エネルギー事業者、地域住民の連携・協働が重要》【経産省・環境省、都道府県、市町村、民間企業】
 - ・都市部のようにエネルギー需要が多い地域と郊外部のように再エネの供給力が高い地域等、圏域の市町村が共同して事業を推進する取組を進めていく。 【経産省、環境省、都道府県、市町村(連携)、民間企業】
 - 【留意点①】<u>地域の合意形成に係る取組がとり入れられることで、地域における再エネの円滑な導入が進んでいくのか注視する必要があるのではないか。</u>

(3) 日常に潤いを与える文化的な生活に必要な機能: ⑩文化芸術(伝統的・歴史的な祭り、芸能、食文化、景観等)

1. 文化芸術の機能と地域生活圏

- ・日常に潤いを与える文化的な生活を送るには、地域の歴史の中で培われ住民の地域アイデンティティを形成する文化芸術(祭り、芸能、食文化、景観等)の機能を確保する必要。また、文化芸術は、観光等の地域産業等を支える機能を有する。 (機能は、文化芸術自体が提供するが、これを住民はじめとした民間や地方公共団体が保存・活用)
- ・文化芸術の機能の確保に当たっては、文化芸術によって住民の地域アイデンティ <u>ティが形成されているエリア</u>を念頭におくこととなるが、その<u>範囲は一の市町村</u> <u>でおさまるもの、一の市町村を越えるものなど多様</u>であると考えていくことで問 題ないか。

2. 現行計画の目標と現状

〇目標:

・地域に存在する有形・無形文化財、民俗文化財、記念物等の文化財や文化遺産 の適切な保存、継承、創造、活用等を図る。(P98)

〇現状

- ・国民の多くが地域の文化芸術の重要性を認識しているが、地域の文化芸術の鑑賞や参加の機会は少ない。
- 人口減少・高齢化により、文化芸術の担い手が減少しつつある。
 - ※地域の伝統的な芸能や祭りを鑑賞した人又は参加した人は、いずれも10%に満たない。
 - ※伝統的工芸品産業の従業者数は、2016 年度で 5.7 万人と 1998 年度(11.5 万人)と比べて半減。

3. 将来の懸念

地域の文化芸術は、

- ① 人口減少・高齢化等に伴い、文化芸術の担い手や支援者が減少するおそれ。
- ② 上記関係者の減少等により文化芸術の振興に要する費用が不足するおそれ。
- ③ これら結果、一旦途絶えると再生が困難な地域の文化芸術が失われることとなり、地域住民が文化的な生活を身近に享受できない地域が発生することが懸念されるのではないか。

4. 課題

将来も地域住民が文化芸術の機能を享受できるためには、

- ① 文化芸術の担い手・支援者を確保していくこと
- ② 文化芸術の振興に要する財源を確保すること

が主要課題と考えればよいか。

- 5. 対応の方向性
- (1)課題①:文化芸術の担い手・支援者の確保への対応
 - ① <u>担い手・支援者を確保するため、デジタル技術を活用した情報発信を進めてい</u>く。
 - ・伝統行事や民俗芸能等の記録をデジタルアーカイブ化し、その保存・継承を図る。また、デジタルコンテンツの利活用やライブ配信等の情報発信を積極的に行う。これらによって、担い手や支援者ともなりうる関係人口・交流人口等の取り込みにつなげていく。【文化庁、都道府県、市町村(連携)、文化芸術団体】
 - ② 子どもの段階から文化芸術を通じた地域への愛着や誇りを醸成する取組を進めていく。
 - ・地域の学校と文化芸術団体等が連携した文化部活動の拡大などによって、次世代の地域を担う子どもたちが地域の文化芸術を体験・学習する機会を提供する取組を強化する。【文化庁、都道府県、市町村(連携)、文化芸術団体、学校、住民】
- (2)課題②:文化芸術の振興に要する財源の確保への対応
 - ① 地域産業が生み出す経済効果を文化芸術の振興に波及させる取組を進めていく。
 - ・地域の文化芸術資源と商店街やものづくり企業、レストラン、宿泊施設などの地域産業との連携を深めることで、新たな産業の創出や観光需要の増加などによる付加価値を生み出し、産業の経済効果から得られる税収増や関係企業等から得られる寄付金等により文化芸術の振興財源を確保していく。《地域産業、文化芸術団体、行政の連携・協働が重要》【文化庁、都道府県、市町村(連携)、文化芸術団体、DMO等民間団体、民間事業者】
- 【留意点①】<u>人口減少やこれらに伴う国内市場が縮小する中、担い手・支援者や財源がどこまで確保できるか注視が必要ではないか</u>。

(3) 日常に潤いを与える文化的な生活に必要な機能: ⑪中心市街地

1. 中心市街地と地域生活圏

- ・日常に潤いを与える文化的な生活を送るには、商業や居住、公共サービス等の多様な都市機能が集積し、人々のにぎわいや地域コミュニティの形成の拠点となる中心市街地の活力を確保する必要。(中心市街地における商業などの産業は民間が主体となって行い、全体のまちづくりについては行政・民間が協働で行う。)
- ・中心市街地については、<u>中心市街地を有する市町村のエリアにおいてその活性化</u> <u>について対応</u>することとなるが、その<u>市町村の外からも来訪者があることを念頭</u> において考えていく必要。

2. 現行計画の目標と現状

〇目標:中心市街地等において、歩行者と公共交通機関が共存する区域(トランジットモール)の導入等も視野に入れ、道路空間の魅力向上やまちのにぎわい創出を図ることにより、歩いて暮らせる「まちなか交通」の環境整備を進める。(P114)

〇現状

- ・人口減少、少子高齢化の進展や住民のかかわり合いの希薄化等による地域コミュニティの衰退が懸念。また、商店等での後継者不足や建物の老朽化等に伴い、空き地・空き店舗・空きビル等の拡大(スポンジ化)に歯止めがかからず、商業機能が低下。
 - ※商店街の4割以上が空き店舗率10%超
 - ※都道府県・市の約6割が課題として、中心市街地におけるにぎわいの空間としての魅力の低下、小売業等商業機能の低下、遊休施設・遊休地の拡大を列挙

3. 将来の懸念

中心市街地については、

- ① 人口減少・高齢化に伴い中心市街地における商業機能の低下やスポンジ化等が さらに進行するおそれ。
- ② この結果、人々のにぎわいや地域コミュニティを生み出す場としての中心市街地の機能が低下することが懸念されるのではないか。

4. 課題

将来も地域住民が中心市街地の機能を享受できるためには、

① <u>にぎわいを生む交流を促進し、地域コミュニティの形成</u>に資する対策を講じて いくこと

が、主要課題と考えればよいか。

- (1)課題①:交流の促進と地域コミュニティの形成への対応
 - 1 若者、子育て世代、高齢者等の多世代が集い、にぎわう場所づくりを進める。
 ・子育て支援施設や高齢者対応施設等を複合した施設、居住施設と公益施設等の一体的な施設を整備するなど、子育て・医療・福祉・商業等の様々な都市機能を集積し、女性や働く世代も含む全ての世代が効率的にサービスを受けることができ、人々が交流するコミュニティの形成につながるコンパクトなまちづくりを進める。【内閣府、総務省、厚労省、経産省、国交省、都道府県、市町村、民間事業者】
 - ・街路の広場化等による歩行者滞在空間の創出や、公園内にカフェや売店等を 設置するなどによる「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくり(ウォー カブルなまちづくりの取組)により、にぎわいづくりや域内消費の拡大を図 る。【国交省、都道府県、市町村、商業者、まちづくり団体】
 - ・遊休施設を地域のコミュニティ施設などの交流拠点、子育て支援や介護の場、 宿泊が可能なゲストハウスなどにも活用していく。また、空き家、空き地等 のマッチングサイトの充実を図る。【国交省、都道府県、市町村、まちづくり 団体】
 - ・テレワークによるワークスタイルの変化や、働き方改革の進展によるライフスタイルの変化等に対応し、テレワーク拠点やコワーキングスペースの設置、サテライトオフィスの誘致などを進める。【内閣府、国交省、都道府県、市町村、民間事業者】
 - ・民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用する PPP/PFI 手法により、収益施設と公共施設の融合施設等の整備を推進する。【内閣府、国交省、都道府県、市町村、民間事業者】
 - ② 地域資源の活用や利便性の高い交通手段などによる中心市街地に人を呼び込む取組を進める。
 - ・歴史、文化、自然等のアイデンティティを共有している周辺地域の特産品のマルシェでの販売や、食や文化、音楽等のイベントの開催、ワーケーションや大学・大学生と連携した若い世代を呼び込むイベントの開催など、中心市街地と周辺地域一帯で相乗効果を発揮する取組を進める。また、これらにより、地域の応援団となる関係人口や交流人口の創出、拡大につなげていく。《住民、まちづくり団体、商業者、行政の連携・協働が重要》【都道府県、市町村、商業者、まちづくり団体、住民】
 - ・シェアサイクルの普及・促進、高齢者等が安心して利用できる循環バスの整備、複数の公共交通や宿泊等の交通以外のサービスを一括で提供する MaaS(注) といった新たなモビリティサービスの整備等により、交通面での利便性や回

遊性を向上させる。【国交省、経産省、デジタル庁、市町村(連携)、交通事業者】

(注) Mobility as a Service の略

【留意点①】<u>電子商取引(e コマース)などデジタル化の進展は中心市街地への来訪者の減少要因となりうるため、デジタル化の進展に応じてデジタルとリアルのベストミックスのあり方を検討していく必要があるのではないか。</u>

- (4)(1)~(3)の機能を支える要素: ②防災・減災、国土強靱化(地域の防災)
- 1. 防災・減災、国土強靱化と地域生活圏
 - ・日々の日常生活に必要な機能等を支える要素として、災害から命と暮らしを守る 防災・減災、国土強靱化の取組が必要。
 - ・住民の避難対策等の地域の防災は、住民に身近で生活に密着した<u>それぞれの市町村が対策を講じる責務</u>を有する。ただし、<u>日々の日常生活に必要な機能等で結びつきがある一市町村を超えたエリアでの被災もあり得ることを考慮</u>して防災対策を考えていく必要があるのではないか。
 - ※なお、全国的・広域的観点からの防災・減災、国土強靱化については、別途ご議 論頂く予定。

2. 現行計画の目標と現状

〇目標:

・地域における防災・減災対策の基本は、住民自らが自分の身を守るために判断・ 行動すること(P40)

〇現状

- ・避難行動を促す情報が発令されていたにもかかわらず人的被害が発生。地球温暖化に伴う気象状況の激化等により、堤防などの施設の現状の整備レベルを上回る災害も頻発しており、行政主導の対策だけでは限界。
- ・我が国の人口は洪水、土砂災害、地震、津波等の災害リスクエリアに偏在。 ※洪水、土砂災害、地震、津波等の災害リスクエリアに居住する人口(推計値)は2015 年時点で約8.600万人(総人口の約67%)。

3. 将来の懸念

防災・減災、国土強靱化については、

- ① 気候変動に伴う水災害の激甚化・頻発化等により、防災対策の必要性がより一層高まる中、人口減少、高齢化に伴い、地域住民の自助・共助による地域防災体制は脆弱化するおそれ。
- ② この結果、在宅の要配慮者はじめ住民の円滑な避難が進まないこと等によって、 自然災害による人的被害が今後より拡大することが懸念されるのではないか。

4. 課題

将来も地域住民の命と暮らしを自然災害から守るためには、

- ① 自らの命は自ら守る意識の徹底を図ること
- ② 地域住民の避難行動を支援する情報提供や発災後の被災者支援を高度化・効率 化すること

③ <u>災害リスクが特に高いエリアにおける土地利用について見直していくこと</u>が、主要課題と考えればよいか。

- (1)課題①:自らの命は自ら守る意識の徹底への対応
 - ① <u>行政による公助はもとより、個々人の自覚に根ざした自助、身近な地域コミュ</u>ニティ等による共助といった地域の防災体制を確保する。
 - ・地域の住民等の自助・共助の取組を促すため、住民や地方公共団体職員に向けてのガイドラインの作成や優良事例の横展開等により、地区防災計画の作成を推進し、地域の防災力を向上する。【内閣府、都道府県、市町村、民間企業、住民】
 - ・防災と福祉の官民の関係者が連携・協働して、個別避難計画の作成やハザードマップの利活用を促すためのマイ・タイムラインの作成など、高齢者等の避難行動要支援者をはじめ個々の住民の実情に応じた避難対策を強化する。 《防災、福祉などの行政・民間の各団体と地域住民の連携・協働が重要》【内閣府、消防庁、厚労省、国交省、市町村、住民】
 - ・水害・土砂災害等の自然災害のリスクがある全ての小学校・中学校等において、避難訓練と防災教育を実施する。【内閣府、文科省、国交省、都道府県、 市町村】
 - ・水害・土砂災害・防災気象情報に関する豊富な知見を有する専門家の支援により、防災の基本的な知見を兼ね備えた地域防災リーダーの育成を進める。 【内閣府、消防庁、国交省、市町村、民間企業】
 - ・災害時の業務継続や人命救助体制の拡充、災害対応の効率化の観点から、遠隔自治体からの職員派遣や消防の広域応援の取組や防災業務のデジタル化を促進する。【内閣府、消防庁、総務省、デジタル庁、国交省、市町村(連携)】
 - 【留意点①】<u>人の意識を変えることは簡単なことではなく、住民自らの防災意識</u>が着実に向上していくのか注視していくべきではないか。
- (2)課題②:避難に係る情報提供の高度化・効率化への対応
 - ① 地域住民の適切な避難行動を支援する情報提供や発災後の被災者支援を、デジタル技術によって高度化・効率化する。
 - ・地域の災害リスクを容易に入手できるよう、各種災害のリスク情報を集約して一元化する取り組みを進める。【国交省、市町村】
 - ・3D 技術など活用した情報発信はじめ、災害リスクを実感できる防災気象情報の発信や取組を進める。【国交省、市町村】
 - ・発災時に高齢者、障害者等や自治体を超えて通勤・通学を行う者の位置情報

を関係者へ提供することで、より円滑な避難支援を実現する。【消防庁、厚労 省、国交省、市町村、住民】

- ・ 被災者支援手続の実施にあたって、マイナポータルを活用した電子申請等の 取組を進めることで、支援の迅速化と被災者と行政双方の負担軽減を図る。 【総務省、市町村】
- (3)課題③:災害リスクの特に高いエリアにおける土地利用への対応
 - ① 災害リスクを低減させるためハード対策を強化する一方で、災害リスクが特に高い地域における土地利用規制などの土地利用対策等のソフト対策も進めていく。
 - ・災害ハザードエリアにおいて、まちづくりと連携して、開発の抑制や住まい方の工夫、移転の促進の取組を進める。《防災、まちづくり、土木、福祉など行政分野と、地域住民や民間企業・まちづくり団体などの連携・協働が重要》 【国交省、都道府県、市町村(連携)、民間企業・団体、住民】
 - ・緑地、農地など雨水を貯留浸透する機能を有する土地の保全・確保をする取 組を進める。【国交省、農水省、都道府県、市町村(連携)、民間企業、住民】
 - 【留意点②】<u>自然災害に対応した土地利用制度の見直しが行われてきたが、制度</u> 運用に当たっては地域住民との合意形成をうまく進めることができるよ う工夫が必要ではないか。

(4) (1)~(3)の機能を支える要素: ③情報通信

1. 情報通信の機能と地域生活圏

- ・日々の日常生活に必要な機能等を支える要素として、情報通信の整備・活用が 必要。
- ・情報通信については、国民全体がデジタルの恩恵を受けるため全国的に進めていくべきものであるが、特に地方で安心して暮らし続けるための諸機能を確保する上で不可欠。スマートシティの取組の経験から、人口規模 10 万人程度を目安とする地域生活圏でデジタル活用による地域づくりを進めることが適合しているとの意見もある。よって、情報通信については、地域生活圏における諸機能の確保に向けた取組と連携しながら進めていくべきものと考える。

2. 現行計画の目標と現状

〇目標:

- ・多様なサービスの利用を可能とするオープンな情報通信インフラを有線・無線 の両面で整備することが重要。(P115)
- ・離島を含むすべての地域におけるブロードバンド環境を整備する(P116)

〇現状

- ・情報通信インフラ整備は着実に実行。
 - ※2019 年度(令和元年度)末の光ファイバの整備率(世帯カバー率)は、99.1%
 - ※携帯電話のサービスエリアの居住人口の割合(人口カバー率)は99.99%
- ・2020年のインターネット利用率(個人)は、6歳から69歳で平均80%以上、70歳以上で平均50%を切る。

3. デジタル田園都市国家構想実現会議における関連施策の全体像

(1) デジタル基盤の整備

- ・5 G等の情報通信インフラ整備を加速化させるため、インフラシェアリング の活用を含め、5 G基地局の整備を推進する。【総務省、通信事業者】
- ・データセンターの拠点を整備するため、必要な支援策の検討および実現に向けた各種調整を行うとともに、通信ネットワークの強靱化による耐災害性向上のため、日本を周回する国内海底ケーブルを整備する。【経産省、総務省、民間企業】
- ・地方における光ファイバ等の整備を推進する。【総務省、地方公共団体、通 信事業者】
- ・住民サービスの向上と行政の効率化を図るため、ガバメントクラウド^(注)上に構築された標準準拠システムへ移行する統一・標準化について推進し、また、ガバメントクラウドの整備に向け、複数のクラウドサービス事業者と利用計画を締結し、地方公共団体の先行事業等による段階的に開始する。≪複数の政策分野

が共同利用するデータ連携基盤の構築≫【デジタル庁、関係省庁、地方公共 団体、民間企業】

(注) ガバメントクラウド: 政府共通のクラウドサービスの利用環境

等

(2) デジタル人材の育成・確保

- ・全てのビジネスパーソン向けデジタルスキル標準の設定や教育コンテンツの整備とともに、デジタル人材育成プラットフォームの構築やスキル・レベルの可視化に向けた環境整備によるデジタル人材の育成・確保を進める。【経産省、民間企業】
- ・大学等において、文理を問わず数理・データサイエンス・AIを応用する力を持った人材の育成を加速するとともに、DX等成長分野に関してリテラシーレベルの能力取得等を実施する。【文科省、地方公共団体、教育機関、民間企業】
- ・公共職業訓練、求職者支援訓練、教育訓練給付におけるデジタル分野の重点 化を進める。【厚労省、地方公共団体、民間企業】
- ・地域企業の経営課題の解決に必要なデジタル分野等の人材マッチングを推進する。【内閣府、金融庁、民間企業】

等

(3) 地方の課題を解決するためのデジタル実装

- ・デジタル原則等を遵守し、地方公共団体によるオープンなデータ連携基盤を活用するモデルケースとなり得る取組、他地域の優良なモデル・サービスを活用し迅速な横展開を図る等の取組や、地方大学を核とした産業・雇用創出と大学改革の一体的な取組等を進める。【内閣府、関係省庁、地方公共団体、大学、民間企業】
- ・住民満足度の向上、グリーン化など多様で持続可能なスマートシティの構築 や、複数分野間でのデータ連携・先端的サービスの提供を通じたスーパーシ ティ構想等を推進する。≪複数の政策分野が共同利用するデータ連携基盤の 構築≫【内閣府、関係省庁、地方公共団体、民間企業】
- ・スマート農業・林業・水産業といったデジタル技術等を活用した業務の効率 化や生産性の向上等を推進する。【農水省、地方公共団体、民間企業】
- ・中小企業等の生産性向上を図るための設備投資、IT導入等を推進する。【経産 省、民間企業】
- ・デジタル技術を活用し、観光地の混雑回避や移動円滑化、周遊促進などを図る ほか、収益最大化・効率的な観光地経営の先進事例を創出する。【国交省、地方 公共団体、民間企業】
- ・地方創生テレワークの推進として、地方公共団体や企業に対する情報提供・

相談対応や取り組む企業の裾野拡大等に取り組み、地方からのデジタル実装を 進めるとともに、ひと・しごとの流れの創出に向けた環境整備を進める。【内閣府、 地方公共団体、民間企業】

- ・デジタル人材等の地方への移住支援や拡充された地方拠点強化税制等の活用 により企業の地方移転、地方でのサテライトオフィス等の整備、雇用の拡大を促進 する。【内閣府、地方公共団体、民間企業】
- ・健康・医療・介護、教育、防災、モビリティ、インフラ及びこどもの分野において、ユーザーに個別化したサービスを提供することを可能とするため、各分野におけるデータ利活用環境の整備を推進する。【デジタル庁、関係省庁】
- ・学校における一人一台端末環境の円滑な支援等により、個別最適な学びと協働 的な学びを一体的に充実し教育の質を向上する。【文科省、地方公共団体、教育 機関】
- ・初診からのオンライン診療の恒久化やオンライン診療の更なる活用等を推進する。 【厚労省、医療機関】
- ・流域情報の収集・蓄積・伝達、予測の高度化を推進し、リスクコミュニケーションツールの拡充による住民の避難支援などの取組を加速し、円滑な災害対応による被害低減を実現する。【国交省、地方公共団体、住民】

等

(4) 誰一人取り残されないための取組

- ・デジタルの活用を促すため、国と地方公共団体等が連携した「デジタル推進 委員」の取組を進める。【デジタル庁、地方公共団体、民間企業】
- ・女性デジタル人材の育成やリモートによる企業での女性登用促進のための研修、 テレワークの促進、女性へのオンラインを活用した相談支援等、地域の実情に応 じた女性活躍の取組を推進する。【内閣府、地方公共団体、民間企業】

等

● 主な目標

- ○2023年までに5 Gの人口カバー率を9割に引き上げる
- ○2030年までに光ファイバの世帯カバー率を99.9%
- ○2022年度にデジタル推進委員を全国1万人以上でスタートし、拡大
- ※ <u>デジタル田園都市国家構想実現会議の議論の状況を踏まえて、国土づくりに関する事</u> 項について、次期国土形成計画に反映していく。